

2025 年度 第 2 回 理事会 抄録

日 時： 2025 年 5 月 11 日（日） 9：30～16：16

場 所： 日本理学療法士協会会館

出席者：

理 事： 斉藤、大工谷、吉井、佐々木

谷口、板倉、清宮、黒澤、白石、友清、湯元、伊藤、内山、大淵

岡持、小川、高橋、西山、野崎、長谷川、藤澤、松井、山根

監 事： 太田、櫻田、辺土名

欠席者

理 事：

監 事：

I. 審議事項

（全 10 題）

1. 2024 年度事業報告および決算報告の承認について

（斉藤会長、大工副会長、吉井副会長、佐々木副会長、谷口専務理事、板倉常務理事、清宮常務理事、黒澤常務理事、白石常務理事、友清常務理事、湯元常務理事）

承認

2024 年度事業報告および決算報告の承認について、報告がなされた。

（主な内容）

- ・ 事業報告および決算報告については 2025 年 5 月 10 日、監事による監査を受けている。

◆定款（抜粋）

第 37 条 （事業報告及び決算）

この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第 1 号及び第 2 号の書類についてはその内容を報告し、第 3 号から第 6 号までの書類については承認を受けなければならない。

（1）事業報告

（2）事業報告の附属明細書

（3）貸借対照表

（4）損益計算書（正味財産増減計算書）

（5）貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

（6）財産目録

（主な意見）

- ・ カンボジア派遣に関しては、教員養成と障害者支援に対する現地のニーズが高く、日本の理学療法士の専門性が期待されている。
- ・ 財務報告においては、正味財産の額や予実差の推移など、中長期的な視点での自己評価が必要と思われる。
- ・ 「賃上げ」に関する表現については、自己利益と捉えられぬよう、「リハビリテーション前置」等の公益的観点を強調する工夫が必要である。

事業総括の表現は、KPI の達成度や具体的成果をより前向きに伝えることで、会員の理解と関心を高める必要があると思われる。

2. 第 54 回定時総会 次期議事運営委員の推薦について

(斉藤会長)

継続

第 54 回定時総会 次期議事運営委員の推薦について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

総会議事運営規程第 3 条の定めるところにより、定時総会にて議事運営委員の立候補がなかった場合（定足数を満たさない場合）に備え、以下の者を次期議事運営委員として推薦することについて審議がなされた。

議事運営委員候補者

1. 大畑 剛 氏（高知県）
2. 増田 崇 氏（奈良県）
3. 南出 光章 氏（三重県）
4. 麻田 博之 氏（京都府）
5. 三谷 管雄 氏（鳥取県）

会長指名

・中尾 弘丈 氏（事務局職員）

任期 第 54 回定時総会終了時から第 55 回定時総会終了時まで

(議事運営委員)

第 3 条 議事運営委員のうち、代議員は総会において立候補により選出し、事務局職員は会長が指名する。なお、代議員立候補者が 5 名を超えた場合は、くじにより決定する。立候補がない場合は理事会が推薦し総会の承認を得る。

(主な意見)

特になし

3. 第 54 回定時総会 議長団の推薦について

(斉藤会長)

承認

第 54 回定時総会 議長団の推薦について審議がなされ、総員賛成で承認された。

(主な内容)

定款第 15 条および第 18 条第 2 項、総会議事運営規程第 5 条の定めるところにより、議長・副議長の立候補がなかった場合に備え、以下の者を推薦することについて、審議がなされた。

議 長： 内田 賢一 氏（神奈川県）

副議長： 西浦 健蔵 氏（福岡県）

※なお、以下の者は議長、副議長の指名による

議事録署名人： 小野寺 遊 氏（青森県）、荻谷 康之 氏（京都府）

書記：石川 征輝 氏（事務局職員）、鳥居 和雄氏（事務局職員）

定款

第 15 条 総会の議長は、当該総会において出席代議員の中から選出する。

第 18 条

2 議長、会長及び代議員から選出した議事録署名人 2 人は、前項の議事録に記名押印する。

総会議事運営規程

第 5 条 議長は、正議長と副議長のおのの 1 名とする。

2 選出方法は、代議員よりそれぞれ立候補者を募り、承認を得る。立候補者が多数の場合は代議員の挙手により選出する。
立候補者がいないときは、理事会で推薦し、承認を得る。

（主な意見）

特になし

4. 役員報酬等委員の推薦について

（斉藤会長）

承認

役員報酬等委員会委員の推薦について審議がなされ、総員賛成で承認された。

（主な内容）

役員報酬等及び費用の支給に関する規程第 5 条第 3 項に定めるところにより、以下の者を委員として、第 54 回定時総会に推薦することについて、審議がなされた。

委員候補 林 克郎（神奈川）
中田洋輔（宮崎）
山口雅子（広島）
菊池和幸（静岡）
角田大祐（社会保険労務士や公認会計士など実務に精通している者）

任期 選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する
定時総会の終結の時まで

（役員報酬等委員会）

第 5 条

- 1 （略）
- 2 委員会は、委員 5 名をもって構成する。なお、委員が欠けた場合は、会長の推薦する者であって、他の委員の承認を得られた者を、委員とすることができる。
- 3 委員会の委員は、会長が推薦した者の中から総会が選任し、会長が委嘱する。ただし、委員には、社会保険労務士、公認会計士など実務に精通している者を 1 名以上含めるものとする。
- 4 （略）
- 5 委員の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。
- 6 （略）

（主な意見）

特になし

--

5. 監事候補者の推薦について	(斉藤会長)	承認
監事候補者の推薦について審議がなされ、総員賛成で承認された。 (主な内容) 定款細則Ⅲ 理事及び監事に関する項 4 に従い、会計に精通した監事の推薦について審議がなされた。 会計制度に精通した監事候補者：辺土名 厚 氏 (主な意見) 特になし		

6. 2025-2026 常勤役員の公募について	(斉藤会長)	承認
2025-2026 常勤役員の公募について審議がなされ、賛成 14 名、反対 4 名、保留 4 名で、本件は承認された。 (主な内容) 2025 年度第 54 回定時総会以降の新役員体制における常勤役員の公募に関し、①常勤役員上限数、②常勤理事の必要数・分担業務執行における事務局執務回数について、審議がなされた。 【常勤役員要件審査委員会規程】 〔常勤役員及び本会事務局にて定期的執務を要する非常勤役員の決定手順要項〕 (常勤定数及び要件) 1 常勤役員は、原則として 5 名とし、予算等を鑑み理事会で常勤役員上限数を決定する。 2～3 略 (常勤役員決定手順) 1 役員改選前に、常勤理事の必要数と分担業務執行における事務局執務回数を（会長候補に選出された者の意見を参考に）理事会で決議。 2～3 略 ・常勤役員の最終的な決定は、2025 年度第 54 回定時総会以降、新会長の提案のもと、新理事会の審議をもってなされることとなる。 ・そのため、当該定時総会前の現時点においては、常勤役員の上限数は規程どおり最大限の 5 名以内とし、新理事会における審議に事前の制約をかけないことが望ましいと考える。 ②-1 常勤理事の必要数 ※事務局執務回数は次項を前提としている。 ・常勤理事の必要数は、各業務執行理事の総業務量を踏まえるべきと思われる。 ・各業務執行理事へ確認の結果、総業務量は 38.0 日稼働/週（8 時間稼働/日 換算）となった。 ・仮に常勤理事の必要数を上限どおりの 5 人、非常勤理事を現行どおりの 6 人とする、各稼働量は以下のとおりになる。		
種別	稼働量	合計

常勤	5 日/人 (5 名で 25 日)	38.0 日
非常勤	2 日強/人 (6 名で 13.0 日)	

・常勤理事の必要数を減じれば、勤務先を有する非常勤理事にさらに負担を強いることになるため、本理事会としては必要数を上限 5 人として、新理事会の審議に事前の制約をかけないことが望ましいと考える。

②-2 分担業務執行における事務局執務回数

・常勤理事の事務局執務回数は、前回の募集要項で、2023 年度第 2 回理事会決議を踏まえ「原則週 5 日」とされたため、これを踏襲している。

(主な意見)

- ・常勤役員の稼働日数を「38.0 日／週」とする記載は、全体の稼働総量を表したものである。
- ・理事候補者に求める要件に「渉外活動が行える者」とあるが、必ずしも全員に該当する内容ではなく、「渉外活動等」とするなど、柔軟な表現が望ましい。
- ・本会の理念に照らし、都道府県理学療法士会と学術系組織の代表性をバランスよく理事構成に反映させることがよいのではないか。
- ・条文表現や要件の明記は、候補者選定の公平性・透明性を高めるため、今後も整理・明文化が必要と思われる。

7. 休会制度改正案について	(白石常務理事)	承認
----------------	----------	----

休会制度改正案について審議がなされ、賛成 21 名、反対 1 名で、本件は承認された。

(主な内容)

休会制度の改正に向けて、これまで組織強化対策本部において検討を重ね、事務局長会議や組織運営協議会等においても議論を行ってきた。これらの議論を踏まえ、対策本部にて改正案が取りまとめられ、審議がなされた。

<改正内容>

- 1、休会期間終了の扱い
休会期間終了後に「自動退会」としていたが、「自動復会」へと変更する。
- 2、休会手数料の導入
休会手数料として 1,000 円（税別）を徴収することとする。

(主な意見)

- ・制度導入後の退会抑制を図るため、休会制度の意義や復会によるキャリア形成の可能性などを広報に含めることが望ましい。
- ・休会制度に係る料金規定の変更にあたっては、オプトアウト方式による周知の適法性について弁護士と連携しながら慎重に進めるとよいと思われる。
- ・制度施行時の自動復会に関して、会員異動が発生した場合の会費請求や手続上の猶予措置など、運用面の整備が必要と思われる。
- ・自動復会に際しては、会員への事前リマインドを徹底することで、トラブル防止につなげる対応が望ましい。

8. 表彰規程の改正について	(谷口専務理事)	承認
----------------	----------	----

表彰規程の改正について審議がなされ、賛成 20 名、反対 1 名、棄権 1 名で、本件は承認された。

(主な内容)

表彰規程の改正案を検討したため、審議がなされた。

主な改正点は以下のとおりである。

■第 2 条（表彰の種類）の修正

協会賞の表彰要件を、現行の 2 種から 3 種へと修正する。

現 行	ア（本会での活動要件）、イ（本会及び士会での活動要件）の 2 種のみ
変更案	上記に加え、ウ（本会及び学会連合での活動要件）を追加

協会賞の表彰要件「イ 本会及び士会での活動要件」において、要件を追加する。

現 行	定めなし
変更案	「士会から分離・独立して設立された法人」の職務歴を追加

■第 4 条（推薦上の留意点）の移動

「推薦上の留意点」は推薦の手続についての留意事項であるところ、第 6 条に「推薦の手続」について定めた箇所があるため、第 6 条内に移動する。

現 行	第 4 条として規定
変更案	第 4 条は廃止。第 6 条（※改正後は第 5 条）第 2 項として規定。

■学業優秀賞の、表彰委員会による審査後の手続の変更

受賞者の決定について、現行では、理事会での決議が日程上困難な場合は常任理事会に負託すると定められているが、以下の理由から会長への推薦に改める。

- ・理事会からの負託先は業務執行理事会へ変更されていること（組織規則第 13 条第 1 項）
- ・受賞者決定の負託先を毎月 1 回の業務執行理事会に変更したとしても、日程上の困難さを解消仕切れないこと

現 行	表彰委員会の審査を経て理事会で決定する 日程上困難な場合は常任理事会へ負託する
変更案	表彰委員会は会長に推薦する

■協会賞候補者の、事務局推薦に係る既存内規の廃止と、規程への明文化

本規程では協会賞の他に感謝状、学業優秀賞等が定められているところ、協会賞の事務局推薦のみ手続が内規で定められていたため、他と統一して内規を廃止し規程内で明文化する。

現 行	定めなし（内規のみ）
変更案	内規の推薦手続を規程に転載（改正後第 5 条の、(1)協会賞のウ①～④）

■学業優秀賞に係る既存要綱の廃止と、規程への明文化

学業優秀賞の推薦に関して定めた要綱があるものの、規程と重複する箇所や、規定する必要の無い内容が含まれていることから、要綱を廃止し、規程内で明文化する。

現 行	定めなし（要綱のみ）
変更案	要綱の推薦基準・範囲を規程に集約（改正後第 2 条の、(3)学業優秀賞）

(主な意見)

- ・表彰委員会の推薦に係る決定権限は会長に委任しつつ、理事会への報告を明記することで制度上の整合性を図ることが必要である。
- ・表彰に係る手続きについては、過去の経緯や現行の運用を踏まえつつ、実態に即した再整理が必要と思われる。

- ・表彰対象の選定にあたっては、居住地や会員分布の地域差を踏まえた柔軟な対応が必要ではないか。

9. 第 62 回日本理学療法学会学術研修大会 開催日程並びに開催地の変更について (白石常務理事)	承認
第 62 回日本理学療法学会学術研修大会 開催日程並びに開催地の変更について審議がなされ、総員賛成で承認された。 (主な内容) 第 62 回日本理学療法学会学術研修大会 in 福島について、2024 年 10 月理事会で開催決定のご承認を頂いた。会場について、福島市内を予定していたが、複数の会場での実施となり、受講者の移動を伴い、運営面にも支障が生じる可能性がある。このことから、5 月 22 日（土）・23 日（日）にビックパレットふくしま（郡山市）に変更することについて、審議がなされた。 ○会期 2027 年 6 月 26 日（土）27 日（日） ↓ 2027 年 5 月 22 日（土）、23 日（日） ○会場 ホテルグリーンパレス、コラッセ福島、こむこむ、福島県立医科大学保健科学部等 ↓ ビックパレットふくしま ○変更理由 受講者の移動負担を軽減するため、複数会場ではなく、同一会場での実施とするため (主な意見) ・駅からの距離が長く、移動負担が懸念されるため、アクセス手段の確保や案内体制の整備が望ましい。 →会場候補については、全国規模の学会の使用実績がある。	

10. 新入会員の承認について（動向報告および賛助会員の入会含む） (斉藤会長、大工谷副会長、吉井副会長、佐々木副会長)	承認
新入会員の承認について審議がなされ、総員賛成で承認された。 (主な内容) 定款第 6 条により、2025 年 3 月 16 日～2025 年 4 月 15 日の間、新たに申請をした正会員 284 名について承認をお願いする。 また、復会者 475 名、休会者 323 名、退会者 219 名であったことを報告する。 <賛助会員 入会> ●ラグスタ株式会社 【事業内容】	

運動・スポーツ施設事業や、健康経営事業、スポーツトレーナー委託事業等、健康やスポーツに関連する多岐にわたる事業を展開している。

【入会理由】

健康増進およびリハビリテーション分野の発展に貢献することを目的としており、協会の活動に深く共感した。賛助会員として、理学療法士の発展および専門職の支援を通じて、社会の健康福祉に寄与したく入会を希望。

●トヨタ自動車株式会社

【事業内容】

乗用車、商用車、SUV、ハイブリッド車、電気自動車など、幅広い車種を製造・販売している自動車メーカーである。その他にもロボティクスや住宅事業、バイオテクノロジーなど、多岐にわたる事業を展開している。

【入会理由】

協会に所属する専門家との関係強化のため、入会を希望。

(主な意見)

特になし

Ⅱ.報告事項

(全 15 題)

1. 令和 6 年度 Sport in Life 推進プロジェクト「ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進に係る調査研究」成果報告書について (佐々木副会長)

令和 6 年度 Sport in Life 推進プロジェクト「ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進に係る調査研究」成果報告書について、報告がなされた。

(主な内容)

- 本事業は、令和 5 年 11 月 16 日から令和 6 年 3 月 29 日までに実施した、令和 5 年度 Sport in Life 推進プロジェクト「ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進に係る調査研究(ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの実践に関する実態・ニーズ調査)」の継続事業である。
- スポーツ基本法では「スポーツを通じて『国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む』ことができる社会の実現」が理念として掲げられている。
- また、スポーツ庁では、第 3 期スポーツ基本計画において、国民のスポーツ実施率の向上と日々の生活の中でスポーツの価値を享受できる社会を構築するという目標を掲げている。
- 第 3 期スポーツ基本計画では、具体的施策として「国は、働く世代・子育て世代に対して、通勤時間や休憩時間等を活用して、今までよりもプラス 10 分の運動習慣づくりを促す」ことなどが明記されている。これらの視点や施策を実現すべく、スポーツ庁では様々な団体が一体となり、国民のスポーツ参画を促進する Sport in Life プロジェクトが展開されている。
- 本事業は、国民の運動・スポーツの実施率について、特に子育て世代、働く世代、未病であるものを重点的に向上させる。具体的には成人の週 1 回以上のスポーツ実施率を 70%以上にすること及び年に一度以上スポーツを実施する成人の割合を 100%に近づけることを本事業が寄与できる最終的な目的とし、実施されたものである。

(主な意見)

特になし

2. 2024 年度実施の役員候補者選挙ならびに会長候補者選挙 結果報告

(谷口専務理事)

2024 年度実施の役員候補者選挙ならびに会長候補者選挙について、報告がなされた。

(主な内容)

<役員候補者選挙>

理事候補者ならびに監事候補者において立候補者が定数を超えたため、選挙投票が行われ当選者が決定した。

<会長候補者選挙>

会長候補者においては、立候補者が定数を超えたため、選挙投票が行われた。開票の結果、上位 2 者による決選投票が実施された。

<会長候補者選挙(決選投票)>

上位 2 者による選挙投票が行われた。

(主な意見)

- ・ 決選投票時には、立会演説会の追加実施など、候補者の考えを会員が理解できる機会を設けることが望ましい。
- ・ 選挙を単なる投票行為にとどめず、所属意識の向上に資する機会とすることが、今後の入会率向上や会員の関心喚起にもつながると思われる。
- ・ 異議申し立てに関する最終的な判断は、申立人・対象者双方の立場や本会の状況に配慮しつつ、定時総会までに結論を出す必要があると思われる。

3. 登録・認定・専門理学療法士資格取得者に対する処遇調査の概要について

(白石常務理事)

登録・認定・専門理学療法士資格取得者に対する処遇調査の概要について、報告がなされた。

(主な内容)

登録理学療法士、認定理学療法士、専門理学療法士資格取得者に対する処遇について、アンケート調査を実施した。その結果の概要について報告がなされた。

登録理学療法士・認定理学療法士・専門理学療法士取得者 26,455 人にアンケート調査を実施し、4,351 人から回答が得られた (回答率：16.4%)。

調査結果から、理学療法士の認定資格が処遇に与える影響は限定的であることが示唆された。今後は、資格取得者の専門性が正当に評価され、適切な処遇が受けられる仕組みを構築することが求められる。資格の価値を高め、その活用を促進することで、理学療法士全体の質の向上を図り、国民の健康増進に寄与することが期待される。

(主な意見)

- ・ 認定・専門理学療法士の取得が理学療法士のモチベーション向上や処遇改善につながっている事例が報告されており、今後の広報や管理者向け発信に活用することが望ましい。
- ・ 資格取得に伴う教育・指導業務の負担増については、役割の責任感や成長機会として前向きに評価する視点も必要と考えられる。
- ・ 資格取得に関する出張扱いや費用負担の有無は、実態把握のため今後の調査項目に含めることが望ましい。
- ・ 資格保持者の性別比などの属性分析を進めることで、今後の支援施策の設計に資する可能性があると考えられる。
- ・ 回答率向上のためには、アンケート回答を更新要件に含めることなども一案であり、今後の精度向上のために検討の余地がある。
- ・ 資格制度の社会的価値向上には、他職種・他学会との連携を通じて制度要件や研修施設認定に組み込む戦略が有効と考えられる。
- ・ 登録・認定・専門資格の制度を政策へ反映させ、診療報酬等の仕組みと連動させることが、処遇改善と制度普及の両面で必要とされると思われる。

4. 2024 年度認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関に関する実績報告について

(白石常務理事)

2024 年度認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関に関する実績報告について、報告がなされた。

(主な内容)

認定理学療法士臨床認定カリキュラム教育機関について、2024 年度の実績の報告がなされた。

- ・ 2023 年度の認可機関数 176、受講認定者数 1,363 人に対して、2024 年度は、認可機関数 177 (+1)、受講認定者数 1342 (+21) 人で、ほぼ横ばいである。

(主な意見)

- ・ 認定・専門教育機関の閉講理由としては、受講者不足や準備遅延、講師確保の困難等が主因であり、今後の制度設計に反映する必要があるように感じられる。
- ・ 養成者数の KPI を設定し、目標に対する達成度を明示することで、PDCA サイクルの実効性が高まると考えられる。
- ・ 当初は都道府県単位での施設設置を目指したが、分野や地域による申請数のばらつきから、より柔軟な目標設定が望ましい。
- ・ 開講方式については、オンラインの適否も含めて引き続き慎重に検討すべきである。

今後の認定制度の運営においては、地域差や実施体制の多様性を踏まえた弾力的な対応が必要とされるように思われる。

5. イオン（株）・イオンリテール（株）との共同事業報告書の公開と中央労働災害防止協会「転倒による労働災害防止の取組み好事例集」への掲載について (佐々木副会長)

イオン（株）・イオンリテール（株）との共同事業報告書の公開と中央労働災害防止協会「転倒による労働災害防止の取組み好事例集」への掲載について、報告がなされた。

(主な内容)

これまで、イオン（株）・イオンリテール（株）と共同で行ってきた転倒予防の事業について報告書が完成したので報告がなされた。また、中央労働災害防止協会が発刊をする好事例集に、イオン（株）・イオンリテール（株）との共同事業の取り組みが好事例として掲載されたので、併せて報告がなされた。

○報告書については、3 月末に本会 HP に公開をしたほか、以下の関係者に共有を行った。また、本事業の成果については、5 月 15 日～17 日に開催される第 98 回日本産業衛生学会および、9 月 10 日～11 日に開催される第 84 回全国産業安全衛生大会において、演題発表を行う予定である。

■ 送付先

- ・ 全国職能関連担当者会議の出席者
- ・ イオンの測定会の参加者
- ・ 腰痛予防宣言キックオフカンファレンスの参加者
- ・ 日本産業理学療法研究会
- ・ イオン就労支援事業運営部会
- ・ 産業保健領域業務推進部会
- ・ 産業保健分野へ一歩踏み出すための研修会参加者
- ・ 腰痛予防キャンペーンメダル施設

(主な意見)

- ・ 補助金、人的リソース、相手企業の支出等を含めた費用構造の透明化は、本会の戦略的事業展開の参考資料として必要があるように思われる。
- ・ 企業側の内製化による持続可能性の懸念や、本会としての付加価値の維持方法については、戦略的に整理することが求められる。
- ・ 今回の成果は、学術誌への投稿や省庁・議員への説明資料として活用することで、政策提言力の向上が期待される。
- ・ 公衆衛生・産業保健分野の専門家や学会との連携を通じ、経済効果の定量化とデータの信頼性確保に取り組むことが望ましい。
- ・ 会員への実践的な参考資料として成果を展開し、理学療法士の職能拡大と社会的認知の向上に資することが期待される。
- ・ 今回のプログラムは他業種への横展開の可能性を有しており、標準化とプロモーションを通じた継続的普及が望ましい。

6. 会長行動録について（4 月）

（斉藤会長）

会長行動録について、報告がなされた。

（主な内容）

4 月の会長行動録について報告がなされた。

（主な意見）

特になし

7. 事務局報告について（4 月）

（谷口専務理事）

事務局報告について（4 月）、報告がなされた。

（主な内容）

以下の点について報告がなされた。

1. 会員動向
2. 財務報告
3. 賛助会員数
4. 公文書発信収受件数
5. 後援許可
6. 協賛許可
7. 共催許可
8. 事務部門報告

（主な意見）

特になし

8. 厚生労働省所管の生活支援体制整備促進プラットフォームへの登録について (佐々木副会長)

厚生労働省所管の生活支援体制整備促進プラットフォームへの登録について、報告がなされた。

(主な内容)

厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課より、高齢者の生活に関わる多様な分野の全国規模の関係団体等が集い、情報共有や事例共有等を行うことで、高齢者を支える生活支援の取組を共創する場となることを目的に、「生活支援体制整備促進プラットフォーム」への参画依頼が届いたところ、本会として登録を行った。

- 本プラットフォームでは、専用ホームページを通じた情報発信・相互交流や、シンポジウムの開催を予定しており、関係団体が参画することで、地域レベルでの多様な取組の共創につながることを目指しているとのこと。
- その他、以下の事項をお願いしたいとのこと。
 - ① 専用ホームページへの情報掲載
共創のきっかけづくりのため、ご賛同いただいた団体等のお名前・HP リンク等を本プラットフォームの専用ホームページに掲載させていただきます。
 - ② 本プラットフォームの周知
全国での高齢者の生活支援や地域づくりを進めるため、現場で実際に支援に取り組んでいる貴団体の会員・加盟団体等に、本プラットフォームの周知をお願いいたします。
 - ③ 事例の推薦・投稿（任意） ※令和 7 年度以降を予定
専用ホームページでの情報提供のため、会員・加盟団体等における高齢者の生活支援や地域づくり等の取組事例がある場合は、事務局への推薦をお願いいたします。また、推薦とは別に、構成員の相互交流の一環として自由に事例を投稿いただくことも可能です。（投稿された事例について事務局より照会をさせていただく場合があります。）

(主な意見)

特になし

9. 第 4 回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会について

(白石常務理事)

第 4 回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会について、報告がなされた。

(主な内容)

本会、全国リハビリテーション学校協会および日本作業療法士協会の主催により開催された第 4 回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会について報告がなされた。

- ・ 開催期間は 2024 年 12 月 2 日（月）～2025 年 2 月 17 日（水）、月曜日から金曜日までの 9:00-17:50 である。
- ・ 実施方法は Zoom を利用したオンライン方式（期間内に e-Learning 39 時間を含む）。
- ・ 受講料は 200,000 円（PMET 修了者：150,000 円）である。
 - ・ 受講者：108 名
 - ・ 職種；PT78 名、OT30 名
 - ・ 性別；男性 82 名、女性 26 名
 - ・ 平均年齢；37.4±6.7 歳
 - ・ 所属先；養成校 83 名、病院・施設・その他 25 名

- ・ PMET 修了者 ; 11 名
 - ・ 臨床実習指導者講習会修了者 ; 79 名
 - ・ 受講辞退者 : 1 名 (PT)
 - ・ 未履修科目により受講の修了を認めない者 : 2 名 (PT)
- 修了見込み者 : 105 名 (PT78 名, POT30 名)

(主な意見)

特になし

10. 2025 年飯田賞の推薦者について

(斉藤会長)

2025 年飯田賞の推薦者について、報告がなされた。

(主な内容)

日本義肢装具学会から 2025 年飯田賞の推薦依頼があり、都道府県理学療法士会と日本理学療法学会連合に推薦対象者有無の確認を行った。

その結果、日本支援工理学療法学会から飯田賞の推薦があり、受章候補者等推薦規程に沿って表彰委員会で選考を行った結果、以下の会員について推薦を行う。

<2025 年飯田賞>

- ・ 豊田 輝 氏 奨励賞 日本支援工理学療法学会
- ・ 遠藤 正英 氏 奨励賞 日本支援工理学療法学会
- ・ 田中 惣治 氏 奨励賞 日本支援工理学療法学会

※奨励賞

対象は若手研究者個人（団体および企業の場合はプロジェクト代表者）とし、少なくとも当学会の入会歴 5 年以上で、学問的ならびに実務的功績をあげた者、トピック的なテーマや日本義肢装具学会がより光を当てたいテーマ・独創性なども評価する。

(主な意見)

特になし

11. 2024 年度 Spice フォーラムの報告について

(谷口専務理事)

2024 年度 Spice フォーラムについて、報告がなされた。

(主な内容)

士会支援事業の一環として 2024 年 11 月 30 日に開催した Spice フォーラムについて報告がなされた。

組織率向上に向けて～養成校と管理者と連携した職能団体の取り組み～をテーマに前半後半に分けてグループディスカッションを行った。

ディスカッションの内容については後日内容を整理し、報告書を作成した。それについては、各都道府県士会で事業計画・企画検討や実施の際の参考としてご活用いただくべく、Spice フォーラム出席者、都道府県士会事務局へ共有済である。

また、Spice フォーラム開催後に、出席者に対してアンケートを行った結果についても報告がなされた。

(主な意見)

特になし

12. 全国パラスポーツ関連担当学会報告書送付について

(清宮常務理事)

全国パラスポーツ関連担当学会報告書送付について、報告がなされた。

(主な内容)

障がい者スポーツ普及促進事業では、2025 年 2 月 19 日：令和 6 年度全国パラスポーツ関連担当学会報告書送付を実施した。

内容は、都道府県理学療法士会パラスポーツ事業担当者に対して実施した「地域における理学療法士とパラスポーツの関わりに関する実態調査」の結果をまとめ、報告した。また、実態調査アンケートの結果から、北海道、青森県、滋賀県の 3 件に事例報告を依頼し、参加者との意見交換を行った。

その会議報告書を担当学会に送付し、都道府県理学療法士会と情報共有する。

(主な意見)

特になし

13. 障がい児（発達障がい児）対策運営部会報告

(清宮常務理事)

障がい児（発達障がい児）対策運営部会について、報告がなされた。

(主な内容)

「会員向け動画コンテンツ」および「市民向け研修資料」について本会ホームページに情報公開した。尚、2 月 25 日に行った発達障害に関する市民向け研修会（豊島区共催）の資料については、都道府県理学療法士会事業に役立てて頂けるよう、都道府県理学療法士会のみ閲覧できるクラウド内に格納した。上記について、担当学会等で「公開していると知らなかった」旨の発言が聞かれることが多く、せっかくの成果物が埋もれてしまうことが無いよう周知したい。これらは、会員の活動の資料となる。また、こども家庭庁等に向けて PR の機会とすることができる。

(主な意見)

特になし

14. 今年度計画事業「DX 及び AI 推進啓発事業」及び今後の DX 及び AI 推進について

(友清常務理事)

今年度計画事業「DX 及び AI 推進啓発事業」及び今後の DX 及び AI 推進について、報告がなされた。

(主な内容)

令和 6 年 4 月 22 日開催の第 1 回業務執行理事会にて、今年度の事業として「DX 及び AI 推進啓発事業」を計画している旨を報告した。また、今後の DX 及び AI 推進について同執行理事会にてその考えを共有し、本理

事会において、その内容を踏まえて今年度事業計画および今後の DX 及び AI について報告がなされた。

(主な意見)

特になし

15. 常任理事会の会議報告について

(谷口専務理事)

常任理事会の会議について、報告がなされた。

(主な内容)

常任理事会について、以下のとおり報告がなされた。

2025 年 3 月 4 日開催常任理事会 議題

- ・ 60 周年記念誌 制作状況について
- ・ 第 60 回理学療法士国家試験不適切問題に関する意見書提出について

2025 年 3 月 11 日開催常任理事会 議題

- ・ 協会雑誌の科学技術振興機構への登録について
- ・ 協会雑誌のメディカルオンラインへの登録について
- ・ 組織運営協議会（拡大）の議題について
- ・ (組織運営協議会意見交換用)「公衆衛生」領域におけるいわゆる保健理学療法士の育成に向けた職能研修事業について
- ・ (組織運営協議会意見交換用) 協会指定管理者制度の見直し（案）について
- ・ 第 54 回定時総会の議題について
- ・ (一社)日本小児リハビリテーション医学会への理事推薦について
- ・ JICA との連携事業における海外協力隊派遣(2025 年度 3 次隊, カンボジア王国)

2025 年 3 月 18 日開催常任理事会 議題

- ・ 日本理学療法学会研修大会運営指針の改定について
- ・ 協会雑誌の株式会社サンメディアへの登録について
- ・ 登録・認定・専門理学療法士資格取得者に対する処遇調査の概要について
- ・ 世界理学療法連盟学会 2025 に関する意見交換について
- ・ 本会事務局職員と役員の兼任に係る制限としての就業規則改正（案）について

(主な意見)

特になし

以上